

特殊詐欺軍団があなたの財産を狙っている！

金融機関は、高額現金を引き下ろすお客様に、理由を聞き、振込や小切手を勧めています。どうしても現金の引き下ろしを希望する場合は、警察の要請により、警察官が金融機関に赴いて直接話をうかがい事件性の有無を確認しています。（ご協力をお願いします。）

最近の被害状況

事例1 名義を貸して欲しい！名義貸しは犯罪になるは、詐欺だ！

- ① 貴方の名義を貸して欲しい。
（社債購入、老人ホーム入居、東日本大震災被災者住宅建設）
- ② 名義貸しは法律違反、貴方も逮捕される。
- ③ 1000万円必要だ、会社が800万負担する。
貴方はいくら出せる。預貯金はいくらあるか。
- ④ これから、会社の者が取りに行く。又は宅急便で送れ。

事例2 還付金をATMで手続きするは詐欺だ！

- ① 医療費の還付がある。スーパー・コンビニのATMで手続き
- ② 携帯電話で、言われるようにATM操作（最後に送金ボタン）
- ③ 通帳を見たら、入金でなく振り込まれ残金が減っていた。

事例3 コンビニでアマゾンギフト券を買えは詐欺だ！

- ① 携帯に利用代金が未納、問い合わせ電話番号に電話して
- ② 貴方のサイト利用履歴があり代金が未納で訴訟手続きになる。
- ③ コンビニでアマゾンギフト券を買って、番号を送れ・電話しろ。

事例4 鞆や携帯電話を落としたは詐欺だ！

- ① 孫等を名乗って、喉に膿がたまり声が変わった。鞆・携帯を落とした。
- ② 会社のお金が入っていた。上司が立替ってくれたがお金が必要。
- ③ 僕は行けないが、会社の者がお金を取りに行く。

（警察からのお願い 一人で悩まず相談を）

★ 新潟東警察署 電話025-249-0110